

## よおこそ 出店規約

2021年4月19日

### 【規約の履行】

本イベントにおいて、出店者は以下に記載する各規定を遵守しなくてはなりません。違反した場合、もしくは周囲に被害を与えたと主催者により判断される場合、主催者は出店の差し止めをはじめ出店・展示内容の変更を行うことができるものとします。またその際に何らかの損害が発生した場合、その損害・責任は出店者が負うこととなります。

### 【出店条件・申込みに関して】

出店者の選考は出店内容等を考慮し主催者が決定致します。主催者が出店を認め、出店の連絡を受けた場合のみ出店することが出来ます。

出店は申込み時に記載された該当者のみとし、出店者の判断での追加出店・コラボ出店はできません。また、出店ブースの他者への譲渡はできません。

お申込みいただく際に申請いただいた出店内容を勝手に変更されことは禁止いたします。

### 【出店商品に関して】

販売する商品は募集要項に記載された内容のものとし、動物・危険物・コピー商品・わいせつな物など社会通念上販売が許されない物の販売は禁止といたします。ハンドメイド品の販売に関しては布地など制作しての再販が禁止されている物・著作権を侵害する物に関する商品の販売はできません。上記をはじめ、主催者サイドにて問題があると判断された場合は販売を中止していただきます。

### 【出店ブース配置に関して】

ブースの配置は出店内容に基づき主催者が決定するものとします。主催者の許可なくブースの全部または一部を本人以外の人へ譲渡する事はできません。ブース内で流す音楽は周囲の出店者の迷惑にならないよう配慮行い、問題が生じた場合は注意・改善を求めることがあります。

### 【ブースの設営に関して】

ブースの設営（設置済みテント・お持込テント）が必要な場合は天候を考慮し、ウエイトの補充などをお願いする場合があります。

お持込テントを設営する場合は杭やウエイトでの固定を行って下さい。雨や風への対策は出店者各自で行ってください。台風等の接近により基準の風速を超える風が予想される場合は会場設営の遅延・中止となる場合があります。その際はブースの配置やテントの設営などの変更を行う場合があります。

設営のために必要な備品は出店者にて用意をお願いします。看板やのぼり等を設置される場合は、ブース内又は許可された範囲にて行って下さい。イベントのイメージを大きく損なう場合や周囲のブースとの調和などを考慮し撤去または変更をお願いする場合があります。会場内に設置された通路はお客様が会場内を移動するためのものであり且つ災害時に避難誘導に使用されるものとなっており、通路に面した商品の展示により通路がふさがれないよう、また周囲の出店者へ迷惑をかけないようご注意ください。

#### 【出店契約・キャンセルに関して】

ご出店確定はメールにてご案内致します。『出店確定メール』後、出店料の入金も完了している場

合のキャンセルはご出店者の都合によるキャンセルとなり、出店料のご返金はできません。

尚、ご出店料のお振込みが完了していない場合のキャンセルは特に料金の請求はありません。

出店確定メール後、期限までにご入金が無い・メールでのご連絡が取れない場合は出店許可を

取り消させていただきます。

ご出店のキャンセルは必ずご本人にてご連絡をお願い致します。

#### 【天候による中止などの判断に関して】

天変地異・自然災害等、開催が困難となった場合は、イベントの全日程及び一部を中止、延期する

事があります。その際、主催者は出店者が開催のために使用した費用を賠償する責任は負いま

せん。イベントの開催が不可能又は変更される場合は、メール及び SNS サイトにて中止・延期の連

絡を行います。

#### 【中止となった場合の対応に関して】

天変地異・自然災害・感染症の発生等で開催が困難となった場合や開催の中止を余儀なくされ

た場合は出店料の一部をご返金致します。返金額は中止決定以前にかかった費用（企画・運営

費・広告費・人件費・会場費（キャンセル料が必要な場合）・他キャンセル料など開催準備にかか

った経費）を差し引いたものとなり、返金額に関しては後日ご連絡致します。

### 【延期となった場合の対応に関して】

天変地異・自然災害・感染症の発生等で開催が困難となった場合や開催の中止を余儀なくされた場合において主催者が開催の延期を決定した場合のキャンセルに関しては、出店料の一部をご返金致します。返金額は延期決定以前にかかった費用（企画・運営費・広告費・人件費・キャンセル料・など開催準備にかかった経費）を差し引いたものとなり、返金額 に関しては後日ご連絡致します。

### 【損害賠償の免責に関して】

会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任において行って下さい。また盗難や万引きなどの弁済責任についてもよおそフェス実行委員会では一切負いません。物品・金銭の管理は出店者の責任に於いて行って下さい。

よおそフェス実行委員会は風や雨・地震など自然災害をはじめ、搬入出時や駐車中の車両事故など、イベントの際のいかなるトラブルに対しても損害賠償の責任を一切負いません。

### 【飲食販売に関して】

- ・販売商品は保健所の営業許可を受けている施設で製造・下準備を行って下さい。
- ・食品表示が必要な商品の販売においては必ず表示を行って下さい。
- ・テント販売及び車両販売共に許可された調理方法に基づいて調理・販売を行って下さい。
- ・食品の取り扱いにおいては食中毒や感染症の発生が無いよう衛生的な取り扱いと注意を払って下さい。
- ・火気の取扱いは十分な注意を行って下さい。
- ・開催においては管轄消防署への申請を行います。その際は使用される燃料や火気・消火器の配置図をご提出いただきます。

- ・開催に際してはイベント開催地の管轄保健所への申請を行います。
- ・管轄保健所への申請をお願いします。
- ・イベントにおいて調理販売（販売）された食品における安全衛生面の不備や 調理過程においてお客様をはじめその他の第三者に対し損害を与えた場合、出店者はその責任を負うものとします。
- ・出店者は PL 保険などの食品賠償保険への加入を行っている方に限ります。

#### 【領収書の発行に関して】

出店料など申告等に必要な領収書はお振込みの際の明細・ネット送金の場合は画面の印刷にて領収書とさせていただきます。（申告時に使用可能です）

紛失された場合の再発行はできませんので大切に保管して下さい。

よおそフェス実行委員会